

【表紙】

【提出書類】

訂正発行登録書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2019年10月31日

【発行者名】

投資法人みらい

【代表者の役職氏名】

執行役員 菅沼 通夫

【本店の所在の場所】

東京都千代田区西神田三丁目2番1号

【事務連絡者氏名】

三井物産・イデラパートナーズ株式会社
業務部次長 池田 匠作

【電話番号】

03-6632-5950

【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】

投資法人みらい

【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】

投資法人債券（短期投資法人債を除く。）

【発行登録書の提出日】

2017年12月27日

【発行登録書の効力発生日】

2018年1月10日

【発行登録書の有効期限】

2020年1月9日

【発行登録番号】

29-投法人1

【発行予定額又は発行残高の上限】

発行予定額 100,000百万円

【発行可能額】

99,000百万円

(99,000百万円)

(注) 発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額（下段（）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しています。

【効力停止期間】

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2019年10月31日（提出日）です。

【提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第7号の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書を2019年10月31日に関東財務局長に提出しました。

この臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を2017年12月27日に提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。